

精華町長 杉浦 正省 様

精華町監査委員 井 上 直 樹

同 坪 井 久 行

令和 2 年度精華町水道事業特別会計決算の審査意見について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付された令和 2 年度精華町水道事業特別会計決算を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

第 1 審査の期間

令和 3 年 6 月 2 5 日から 8 月 3 日まで

第 2 審査の手続

町長から提出された決算諸表が、水道事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計諸帳簿と関係証拠書類との照合やその他必要と認められる審査手続を実施した。また、水道事業が常に効率的経済的運営を図りながら、町民の日常生活に密着する公営企業として円満な事業サービスの提供に努めているか等、その事業運営の適否と正確な経営成績内容の把握を主眼とし、関係職員から説明を聴取した。

第 3 審査の結果

- 1 審査に付された決算諸表は、法令に従って作成され、その計数は正確であり、財政状態及び経営成績をおおむね適正に表示しているものと認める。
- 2 予算の執行、経理事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行は、法令に従い、おおむね適正に処理されているものと認める。

第4 補足意見

1 長期的展望について

従来から営業損益が構造的な赤字となっているが、その要因は供給単価と給水原価の関係にある。

供給単価＝給水収益（円）／有収水量（m³）

給水原価＝（総費用－長期前受金戻入益）（円）／有収水量（m³）

であり、両指標の推移を見ると以下のとおりである。

（単位：円）

	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
供給単価	114.82	122.06	121.43	121.77	122.06
給水原価	195.21	200.94	195.13	189.39	197.36

このように常に給水原価が供給単価を上回っており、その大きな要因が府営水道の受水費負担と考えられる。府営水道の受水費負担は、令和2年度から、建設負担料金が57円/m³に、使用料金が28円/m³に改定され、当年度における建設負担料金は228,116千円、使用料金は58,997千円である。建設負担料金の計算前提となる建設負担水量に対して、使用料金の計算基礎となる使用水量は、当年度実績で前年度の51.2%から54.6%に増加しているが、約半分に過ぎず、使用していない水量部分の建設負担料金が約半分ということである。もともと、仮に建設負担料金が半額になったところで、供給単価を給水原価が上回る赤字状況に変わりはない。

なお、給水原価には設備投資による減価償却費（長期前受金戻入益控除後）も184,514千円（前年度186,524千円）計上されている。減価償却費は、現金支出を伴うものではないが、将来的に設備を維持更新していくために確保しておく必要がある資金であり、減価償却費を含めた損益が赤字ということは、将来の設備維持更新資金が目減りしていくことを示している。

令和2年度の損益計算書に計上された当年度純損失は、28,348千円であるが、営業外収益に財政調整基金繰入金179,670千円計上されていることに留意が必要である。基金からの繰り入れがなければ、つまり、純粋な水道事業という意味では、さらに損失額は大きいということである。

一方で、当年度末の事業資金残高は、3,394,323千円（前年度末3,124,780千円）であり、事業資金はむしろ増加している。両者を合わせて考えれば、喫緊で資金繰りが問題となる水準ではないとも言える。しかし、15,406,212千円（前年度15,720,691千円）の有形固定資産の維持管理や、災害が頻発している昨今の状況を鑑みれば、資金面で安心できる状況にはない。引き続き、料金の

適正化や受水費負担の軽減も含め、中長期的視野に立った具体的計画の立案を行うとともに、収支状況や、基金も含めた資金状況などにおいて、一定の経営評価指標を確立し、その推移を検証していくなどの検討をする必要がある。

2 精華町水道事業財政調整基金について

当年度の改定によって、受水費負担は軽減されたが、財政調整基金を取り崩さざるを得ない引き続き厳しい収支状況である。

基金残高は、平成28年度末2,395,866千円、平成29年度末2,241,446千円、平成30年度末2,085,461千円、令和元年度末1,901,931千円、そして、令和2年度末1,758,871千円と推移しており、5年前から26.6%減少している。この減少傾向は今後も続くものと思われるが、財政調整基金の安定的な運用とあわせて、基金からの繰入れ以外に収支状況の改善策を検討していく必要がある。

第5 決算の概要

1 事業運営の概況

水道事業の経営成績の基準となる各業務の実績は、以下のとおりである。

- ア 年間総配水量は、4,157,600^mで、前年度の4,038,734^mよりも118,866^m (2.9%) の増加
- イ 年間総給水量は、3,990,397^mで、前年度の3,920,186^mよりも70,211^m (1.8%) の増加
- ウ 給水収益は、458,208千円で、前年度の478,517千円よりも20,309千円 (4.2%) の減少
- エ 年度末給水戸数は、12,858戸で、前年度の12,710戸よりも148戸 (1.2%) の増加
- オ 年度末給水人口は、36,940人で、前年度の37,163人よりも223人 (0.6%) の減少

給水戸数が増加したことに伴い、年間総給水量が増加したが、新型コロナウイルス感染症に係る国からの交付金を活用して水道料金の基本料金を免除したことにより給水収益は減少した。有収水量率は、前年度の97.1%より1.1ポイント下降し、96.0%となった。また、1人1日当たりの平均水量は、295.97リットルであり、前年度と比較して7.75リットル増加したが、節水意識の高まりなどから、平成18年度の300.16リットルから緩やかな減少傾向にある。

なお、用途別水道使用水量は、以下のとおりとなっている。

(単位：^m)

	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
家庭用一般	3,062,148	2,962,015	2,977,709	3,011,942
家庭用集合	360,920	343,438	337,304	339,980
営業用	323,038	360,404	358,520	360,063
工場用	119,723	117,508	95,832	90,909
官公庁・学校	98,429	102,777	109,462	106,439
その他	26,139	34,044	33,644	36,547
合計	3,990,397	3,920,186	3,912,471	3,945,880

2 予算執行状況について

(1) 収益的収入及び支出について

収益的収入及び支出の状況は、次のとおりである。

ア 収益的収入（税込）

（単位：千円、％）

区 分	予算額	決算額	対予算額増減	収入率
水道事業収益	1,178,236	1,077,079	△ 101,157	91.4
営業収益	573,654	551,466	△ 22,188	96.1
営業外収益	604,572	525,613	△ 78,959	86.9
特別利益	10	0	△ 10	0.0

収益的収入の決算額は、1,077,079千円で、予算額1,178,236千円に対し、101,157千円の減、収入率は91.4%となっている。予算額に対する営業収益の減は、水道料金収入の減等によるもので、営業外収益の減は、受水費等支払に係る財政調整基金繰入金の減等によるものである。

イ 収益的支出（税込）

（単位：千円、％）

区 分	予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
水道事業費用	1,178,236	1,116,883	0	61,353	94.8
営業費用	1,148,813	1,070,353	0	78,460	93.2
営業外費用	29,323	42,195	0	△ 12,873	143.9
特別損失	100	4,335	0	△ 4,235	4335.2

収益的支出の決算額は、1,116,883千円で、予算額1,178,236千円に対し、61,353千円の減、執行率は94.8%となっている。予算額に対する営業費用の減は、受水費、委託料、動力費等の減によるものである。特別損失の増は、過年度損益修正損の増によるものである。

(2) 資本的収入及び支出について

資本的収入及び支出の状況は、次のとおりである。

ア 資本的収入（税込）

（単位：千円、％）

区 分	予算額	決算額	対予算額増減	収入率
資本的収入	713,723	285,311	△ 428,412	40.0
分担金	669,682	241,271	△ 428,411	36.0
その他資本的収入	39,880	39,879	△ 1	100.0
他会計負担金	4,161	4,161	0	100.0

資本的収入の決算額は、285,311千円で、予算額713,723千円に対し、428,412千円の減、収入率は40.0％となっている。

イ 資本的支出（税込）

（単位：千円、％）

区 分	予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
資本的支出	866,615	189,139	515,196	162,280	21.8
建設改良費	260,400	63,937	68,196	128,268	24.6
企業債償還金	3,708	3,707	0	1	100.0
施設費	37,971	30,741	0	7,230	81.0
拡張整備事業費	512,630	38,849	447,000	26,781	7.6
その他資本的支出	39,880	39,879	0	1	100.0
基金借入金償還金	12,026	12,025	0	1	100.0

資本的支出の決算額は、189,139千円で、予算額866,615千円に対し、162,280千円の減、執行率は21.8％となっている。建設改良費において、翌年度繰越額が68,196千円生じているが、これは、精華第11処理分区整備（旭その3）工事に伴う水道管移設工事委託及び国道163号精華拡幅工事に伴う水道管移設（その2）工事に係る事業費である。建設改良事業としては、令和2年度煤谷川河川改修（茶屋前橋）に伴う水道管移設工事等が実施された。また、拡張整備事業費において、翌年度繰越額が447,000千円生じているが、これは、学研南田辺・狛田地区狛田東開発に伴う送水管布設工事等に係る事業費である。

ウ 収支の状況

収入決算額 285,311千円

支出決算額 189,139千円

であり、収支差引96,172千円の黒字となっている。

3 経営成績等

(1) 収益的収支の状況について

損益の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増 減	
			金 額	率
営業収支				
営業収益	501,856	521,049	△ 19,193	△ 3.7
営業費用	1,024,440	1,031,150	△ 6,710	△ 0.7
営業利益	△ 522,584	△ 510,101	△ 12,483	-
営業外収支				
営業外収益	501,683	511,415	△ 9,732	△ 1.9
営業外費用	3,112	3,506	△ 394	△ 11.2
営業外利益	498,571	507,909	△ 9,338	△ 1.8
経常利益	△ 24,013	△ 2,192	△ 21,821	-
特別損益	△ 4,335	△ 13,628	9,292	-
特別利益	0	40,143	△ 40,143	皆減
特別損失	4,335	53,771	△ 49,435	△ 91.9
純利益	△ 28,348	△ 15,820	△ 12,528	-

営業損益は、522,584千円の損失で、前年度と比較して損失が12,483千円増加している。営業外損益は、498,571千円の利益で、前年度と比較して9,338千円(1.8%)減少している。この結果、経常利益は、24,013千円の赤字となった。特別損益は、過年度分の長期前受金を修正したことにより、4,335千円の損失であったことから、純損失は28,348千円で、前年度と比較して損失が12,528千円増加している。

ア 収益について

収益の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増 減	
			金額	率
営 業 収 益	501,856	521,049	△ 19,193	△ 3.7
給水収益	458,208	478,517	△ 20,309	△ 4.2
受託工事収益	235	107	128	119.8
その他営業収益	43,413	42,425	988	2.3
営 業 外 収 益	501,683	511,415	△ 9,732	△ 1.9
受取利息	5,369	6,318	△ 949	△ 15.0
長期前受金戻入益	248,576	246,931	1,645	0.7
雑収益	1,166	1,657	△ 491	△ 29.6
引当金戻入益	8,395	8,506	△ 111	△ 1.3
負担金	34,456	38,998	△ 4,542	△ 11.6
財政調整基金繰入金	179,670	208,998	△ 29,328	△ 14.0
他会計補助金	24,052	8	24,045	313,367.9
特別利益	0	40,143	△ 40,143	皆減
過年度損益修正益	0	40,143	△ 40,143	皆減
合 計	1,003,540	1,072,607	△ 69,068	△ 6.4

営業収益は、501,856千円で、前年度と比較して19,193千円（3.7%）減少している。これは、新型コロナウイルス感染症に係る国からの交付金を活用して水道料金の基本料金を免除したことなどに伴い、給水収益が20,309千円（4.2%）減少したことなどによるものである。

営業外収益は、501,683千円で、前年度と比較して9,732千円（1.9%）減少している。これは、受水費等支払に係る財政調整基金繰入金が29,328千円（14.0%）減少したことなどによるものである。

以上の結果、総収益は、1,003,540千円で、前年度の1,072,607千円と比較して、69,068千円（6.4%）の減少となっている。

イ 費用について

費用の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増 減	
			金額	率
営 業 費 用	1,024,440	1,031,150	△ 6,710	△ 0.7
原水及び浄水費	381,583	388,638	△ 7,055	△ 1.8
配水及び給水費	107,629	91,722	15,907	17.3
総係費	98,962	115,450	△ 16,488	△ 14.3
減価償却費	433,091	433,456	△ 365	△ 0.1
資産減耗費	3,176	1,884	1,291	68.5
営 業 外 費 用	3,112	3,506	△ 394	△ 11.2
支払利息	2,675	3,056	△ 381	△ 12.5
雑支出	437	450	△ 13	△ 2.8
特別損失	4,335	53,771	△ 49,435	△ 91.9
過年度損益修正損	4,335	53,771	△ 49,435	△ 91.9
合 計	1,031,887	1,088,427	△ 56,540	△ 5.2

営業費用は、1,024,440千円で、前年度と比較して6,710千円（0.7%）減少している。これは、原水及び浄水費が受水費等の減少により7,055千円（1.8%）減少したこと、総係費が人件費、貸倒引当金繰入額等の減少により16,488千円（14.3%）減少したことなどによるものである。

営業外費用は、前年度と比較して394千円（11.2%）の減少となっている。これは、基金預金利息積立金の減少により支払利息が381千円（12.5%）減少したことなどによるものである。

特別損失は、4,335千円で、過年度分の長期前受金を修正したことなどによるものである。

以上の結果、総費用は、1,031,887千円となり、前年度の1,088,427千円と比較して、56,540千円（5.2%）の減少となっている。

(2) 純利益額等の推移について

平成26年度以降の純利益額、有収水量1 m³当たり収益費用及び有収水量率の推移を見るとそれぞれ次表に示すとおりである。

◎ 純利益（損失）額推移表 (単位：千円)

区別 年度別	純利益(損失)額	利益剰余金
26年度	3,897	509,767
27 〃	11,411	521,177
28 〃	6,202	527,380
29 〃	7,474	534,853
30 〃	△ 189,439	345,415
令和元 〃	△ 15,820	329,595
令和2 〃	△ 28,348	301,247

◎ 有収水量1 m³当たり収益費用比較表

区別 年度別	供給単価	給水原価	差 額
26年度	122円00銭	258円54銭	△136円54銭
27 〃	121円37銭	247円01銭	△125円64銭
28 〃	122円06銭	197円36銭	△75円3銭
29 〃	121円77銭	189円39銭	△67円62銭
30 〃	121円43銭	195円13銭	△73円7銭
令和元 〃	122円06銭	200円94銭	△78円88銭
令和2 〃	114円82銭	195円21銭	△80円39銭

◎ 有収水量率推移表

区別 年度別	配水量(m ³)	有収水量(m ³)	有収率
26年度	4,004,375	3,866,001	96.5%
27 〃	3,980,012	3,890,929	97.8%
28 〃	4,063,533	3,940,321	97.0%
29 〃	4,055,450	3,935,787	97.1%
30 〃	4,106,050	3,912,471	95.3%
令和元 〃	4,038,734	3,920,186	97.1%
令和2 〃	4,157,600	3,990,397	96.0%

(3) 未収金について

年度末の未収金残高は102,730千円で、前年度末の92,543千円より10,187千円(11.0%)増加している。